

若者の道政への意見反映について

1 取組趣旨

- (1) 平成27年3月に改訂した北海道青少年健全育成基本計画において、青少年の自立を促す環境づくりの一環として「主な取組(16)社会参加に向けた青少年の関心・興味の育成」の中で『次代の大人社会の一員としての青少年が、自立して、社会の形成に参画し、その発展にかかわろうとする意欲を培うため、社会や就業の仕組み、ルールについて学び、早い段階から社会への関心や興味を高めるなど、青少年の社会形成・社会参加に向けた取組の推進に努めます。』としている。
- (2) 平成27年第1回北海道議会において、若年世代の社会参画について質問があり、道では若者の政策決定過程への参画について、そのあり方や手法など、幅広い意見を伺い、議論を深めていく考えであることを答弁している。
- (3) これらのことから、若者の意見等を聴くための手法などについて検討を進めるため、ご意見を伺いたい。

2 他機関の手法について

(1) 内閣府の取組

- 国では若者の意見を政策決定過程に反映させるため「青少年意見募集事業」を実施。
- ・インターネットを通じて「ユース特命報告員」約300名を募集し、特定の課題に対する意見を求めている
 - ・寄せられた意見は関係府省の政策担当者に送付される
 - ・ユース特命報告員と関係府省の政策担当者が対面で意見交換を行う「ユース・ラウンド・テーブル」を実施

(2) 道の取組

道では道政に意見を反映させるための仕組みとして、以下の方法がある。

- ・道民意見提出手続き（パブリックコメント）
 - ・道民の声（広聴活動）
 - ・北海道子どもの未来づくり審議会（保健福祉部：子ども未来審議会のこども部会）
- 各取組の詳細については資料3-2のとおり。

(3) 他都府県の取組

他都府県において若者の意見等を聴く仕組みを照会した。
照会結果については資料3-3のとおり。

3 今後の日程

- ・H27. 6～11 審議会委員からの案などを元に事務局で検討
- ・H27. 11 審議会での検討
- ・H27. 12 意見聴取試行実施
- ・H28. 3 審議会での検討
- ・H28. 4 取組開始